

小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業について

1 目的

家族の休養等のため、医療機関において、患児を一時的に預かる「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に取り組むことで、小児慢性特定疾病児童等とその家族が安心して地域で療養生活を送ることができるよう支援する。

2 実施主体

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市

3 事業概要

(1) 対象者

小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、以下の1) 又は2) に該当する者

- 1) 人工呼吸器等装着の認定を受けている
- 2) 重症患者認定を受け、次の①、②、③のいずれかの状態にある者
 - ① 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している
 - ② 気管切開を行っている
 - ③ 常時頻回の喀痰吸引を実施している

(2) 利用日数

患児一人当たり、年間 14 日間

(3) 費用負担

各実施主体が、患児一人につき、一日当たり 24,445 円を受入医療機関に支払う

(4) 開始時期

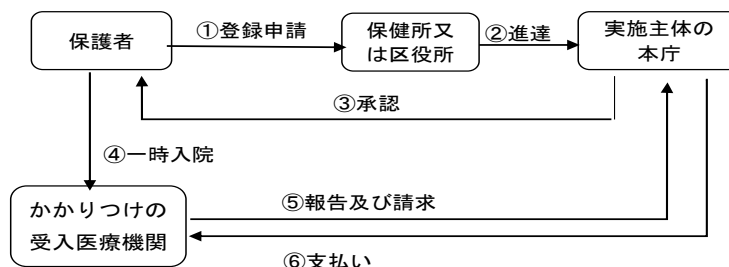
平成 30 年 1 月 29 日

4 受入医療機関

14 か所 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

5 事業スキーム

- ・患児の保護者は、予め、保健所等に登録の申請を行い、実施主体が承認する。(①、②、③)
- ・保護者は、一時的に入院を希望する場合、直接、かかりつけの受入医療機関に相談する。(④)
 - ※ かかりつけの受入医療機関が対応できない場合、保護者からの依頼により、小児慢性特定疾病児童等自立支援員が調整を行う。
- ・かかりつけの受入医療機関は、事後に、実施主体に実績報告、費用請求を行う。(⑤)
- ・実施主体は、一時入院の実施を確認し、かかりつけの受入医療機関に費用を支払う。(⑥)



6 事業利用実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数 (実)	2人	8人	9人	3人	6人
入院日数 (延)	11日間	74日間	73日間	23日間	77日間